

平成26年第2回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

平成26年6月17日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 4 4番 藤田節夫君（P49～P69）

No. 5 9番 小林重夫君（P70～P83）

No. 6 1番 佐藤厚潮君（P84～P88）

・出席議員（17名）

1番 佐藤厚潮君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼 会計室長	金田勝義君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	相川博君	参事兼 放射能対策 課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	参事兼 健康推進課長	皆川博三君
参事兼 商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	参事兼 企画財政課長	須藤清一君
上下水道課 専門主査	和知正道君	参事兼 学校教育課長	高橋廣志君
生涯学習課長	鈴木茂和君	農業委員会 事務局会長	近藤伸男君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	主幹兼 次長兼 議事係長 兼監査委員 書記	藤田哲夫
庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（鈴木宏始君） 本日の日程に入ります。本日の日程は一般質問であります。質問は、通告順に行います。

それでは、通告第4、4番藤田節夫君の一般質問を許します。4番藤田節夫君。

◇4番 藤田節夫君

1. 子育て支援事業について
2. 除染事業について

○4番（藤田節夫君） おはようございます。4番、通告に従いまして一般質問を行います。

はじめに、子育て支援事業について伺います。

3・11震災による原発事故から3年3か月が過ぎ、これまで放射能の影響による子どもの健康被害を心配しながら過ごしてきました。今後も低線量による健康被害が心配されます。これまで18歳以下の甲状腺検査で90人ががんやがんの疑いがあることが確認されております。このうち51人の子どもたちが手術を受けております。福島医大では、いまだに放射能との因果関係を認めていません。福島医大の鈴木教授は、リンパ節への転移や声が出なくなる危険性など緊急性を要する場合のみと言っておりますが、真実は公表されておられません。子どもを持つ親たちは大変な精神的負担と、これからの生活に不安を持って生きていかなければなりません。

また、消費税の増税で公共料金は軒並み上がり、社会保障費やガソリンをはじめ、物価の値上がりで悲鳴を上げているのが現実です。

少子化の背景には子育てにお金がかかり過ぎることや雇用の不安があり、経済的負担が重くのしかかっております。このような状況の中、子育てをしている世帯を見ると、なかなか1人の稼ぎでは子どもを育てていくことが困難な時代になってきております。共働きをして何とかやりくりをしているのが現実です。

村長は、もっともっと子どもに優しいむらづくりをするために頑張っていくことを表明しております。どこの自治体でも、少子化対策としてさまざま事業に取り組んできています。義務教育でかかる費用は全て無料にしている自治体も出てきております。村としても、安心して産み、育てられる環境づくりが必要ではないでしょうか。

西郷村も毎年子どもの数が減ってきております。ほかの自治体の支援を見ると、出産祝い金を出しているところや、保育料の免除や減額をしているところが多く見られます。西郷村もこの辺のところから子育て支援として実施していくべきではないでしょうか。

まず、お伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 4番藤田議員の一般質問にお答えをいたします。

出産祝い金のおただしでございます。

この件は前段、真船議員等がご指摘になっております。ご意見ごもっともなこともいっぱいありますので、昨日もお話し申し上げましたとおり、南館議員、子ども・子育て支援計画についておただしがあります。この国家の存立まで影響するであろうというこの少子問題、どう対応していくかは、まことにこのおただしのとおり広範囲かつ第一に取り上げるべきだというふうに私も思っております。お話のようにこの入り口論としてのお話でございますので、前回同様、これは検討するというにさせていただきます。

やはり、この総合的なといいますか、子どもが生まれて地域があるいは社会が大事にする、そして結婚して、本当にお祝いをしていただく、国家としてあるいは地域として、人類として、そういったこの雰囲気づくりをしなければ、これは立ち行けないことが明白であります。その部分がこの足りないという結果なのかどうかですが、それを明らかにしながら、このお話の案件につきましても答えを出していきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君の再質問を許します。

○4番（藤田節夫君） 検討していくということで、いつもの答弁と変わらないですけれども、村長が4期目を迎えて、その中でももっともっと子どもに優しい村づくりをしていくんだというようなことを選挙公約でやってきました。

国家としての問題とか、そういったことをいつもお話をなされますけれども、実際、この出産祝いというんですか、この村として、西郷村としてどうしていくんだと、やはり少子化というのは西郷村だけの話じゃないんですけれども、では、私たちこの西郷村でこの将来、子どもがだんだん減って、ほかの自治体に行ったり、全体的なものですけれども、そうなっても、やはりそのために皆さんこういった祝金なんかを自治体として補助しているというようなことが見られるのは、村長もわかっているとおりだと思うんですけれども、どこそこでこれだというのもなんですけれども、泉崎村では、あれだけ厳しい村なのに、第3子ですね、10万円、第4子だと30万円ということを出しています。

御存じのように泉崎村は財政的に大変豊かな村ではないことは皆さんも御存じなんですけれども、その中でもこうやって子どもを支援していく、子育て、少子化対策に村としてどうしていくかということを実際になって考えているわけですね。だからそういった意味では、やはり村として本当に、今、子ども医療費が、それだけはほかより先に取り組みましたけれども、現実を見ると今、県のほうからの補助金ということで18歳まで無料、さらには小学1年から3年までは自治体で、今と変わらないという状況ですけれども、そういったお金も多分、あまりと言ってはおかしいですけれども、今までも、取り組むといった金が予算していた金よりは少なくて済んでいるという状況なんで、そういったことを考えれば、もう一つ足を踏み込んで、こういった保育料の問題、出生の問題に補助を出してもいいんじゃないのかなと私は思います。

福島県内で59市町村ありますけれども、38の自治体で、約3分の2ですけれども、この出産祝いですか、これは出しているんですよ、32の自治体で。だからそういった意味でも西郷村、ほかから見るとお金があつていいねといつも村長も言われているんだらうけれども、私も言われますよ、ほかの自治体から。西郷村、お金があつていいなど。でも、実はこうだよという話になるんで、できれば本当は西郷村が先陣を切って、裕福な村だったら、そういった子育て支援、常に言われていることであつて、もう遅い話なんですよ、実際は、取り組みとしては。

だからそういった意味で、検討するというお答えですけれども、もう一度、もう一歩進んで、こうって3分の2も県内でやられていると、値段的にはいろいろばらつきはありますけれども、そういった意味で、村長の再度そういったことも考慮して答えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） よく検討させていただきます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） よく検討するしか答えはないみたいなので、では、次の質問に行きます。

インフルエンザ予防接種費用の助成について伺います。

子育て支援ですね、これも。子育て支援ということで、私は18歳まで接種費用の助成をしてはどうかということで、以前もこの場所で質問をしております。

現在は、65歳以上の方々に個人負担1,000円ということでインフルエンザの予防接種をしているわけですけれども、これはもうどこの自治体でもやっていることで、高齢者になると重症化して死に至ることがあるということで、全国のほとんどの自治体で助成をしていることは御承知のとおりです。

インフルエンザに感染する人は、当然大人だけじゃなくて、お年寄りの方だけじゃなくて、ほとんどの方に感染する可能性があります。特に新型インフルエンザは子どもたちも重症化することがあり、毎年学級閉鎖や学校閉鎖が話題になっております。

今、これもそうですけれども、これも子育て支援の一環ですけれども、全国の自治体を調べてみると、この助成をしているところが相当増えてきていると。これも村長御存じのとおりです。

実は、これ泉崎村も18歳までも助成をしていると。私は、検討していると前回はそういう答えだったんですけれども、やはり村長の姿勢だと思うんですよ。いかに西郷村の子どもたちを育てていくか、支援して、産み、育てやすい村をつくっていくかということだと私は思うんです。今泉崎村はそうであつて、宮城県を見てみると、仙台市以外の市町村は全て無料というか助成をしていると。宮城県のある町では、町民全てが無料で接種できると、そういう体制をつくっている自治体も実際にあります。

インフルエンザで受診をした患者の約6割が14歳までの子どもたちです。子どもたちをインフルエンザで苦しめないためにも、家庭の経済状況で予防接種が受けられないということがないように、村として何らかの、できれば高齢者負担1,000円、

個人負担ということで、補助できないかということなんですけれども、村長の考えをお伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） インフルエンザの予防接種についてのおたしでございませう。

子育てという観点という前提がつけました。もちろん、子育ては本当に大変な、人生をかけてということになりますので、やはりその環境ですね、子育ての支援をするための事業計画、これからつくりますが、そういった総合的な、あるいは市町村のみならず、地域あるいは県・国、一緒の方向でやるべきというふうに思っております。

その中で、子育て支援の1つの方策は、もちろん健康であることと、それから費用の問題、いろいろありますが、この18歳未満のご指摘の点の小さい子どもですね、子どもたちのインフルエンザ予防接種は、平成5年までは予防接種法として集団接種をやってきたところでございませう。

しかし、この健康被害、接種をした後に重篤な状況になったりということがあって、一時社会問題にもなりました。その後、平成6年の予防接種法の改正がありまして、任意接種にかえてきたわけですね。結局、この今のリスクと、それから効果の度合いはやはりもうちょっとはつきりすべきだと。ワクチンの研究が進んで副作用がないというふうになれば、もちろん今言われたとおりの安全なほうに動きます。ただ、この問題がなかなか容易ではなくて、そしてインフルエンザ自体がいろいろなタイプがあったり、あるいはパンデミックになった場合は、もちろん社会的な対応必要ですので、それはそれでまた出てくると思いますが、現在は18歳未満は任意の接種になっているという、そういった要因もあるわけでありませう。いろいろな観点を見ながら、1つは子育てという費用の面等の重点的なお話だと思ひますが、よくこれも検討させていただきたいと思ひませう。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 前回私がここで質問した答えと全く変わっていないというのが、今の村長のお答えであります。

今、村長、副作用のこと言ひましたけれども、ではほかの自治体でそんなこと言ったらどこも誰もやらない話であって、定期接種から任意接種に、そのときは何らかの問題があってそういう形をとったんでしょうけれども、現在はその当時とは大分違ひませうし、厚生労働省でもこのように言ひているんですね、副反応のこと。副反応が出た場合は厚生労働省に報告を義務づけられていて、これまで軽い副作用の報告はありますが、重症化するような報告はないとのことですね。また、接種する場合は先生と相談をして接種をするわけですから、何ら問題はないと。これは文科省で言ひている話であって、私が言ひている話ではありません。

予防接種費用を助成している自治体では、当然助成するわけですから、助成目的というのが当然ありまして、その中には、子どもに対するインフルエンザ予防は法律に義務づけられたものでなく、接種対象者及び保護者の希望による任意の予防接種です。ワクチンに副反応があることやワクチンの効果等を十分に理解された上で、接種を希

望される方に対して助成をするものですと、こうして理解を求めてやっているんです。このことはどこの自治体も同じとは思いますが、これについて何かご意見ありましたらば。何も問題ないと思うんですけれども、副作用の話。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） もちろん、今のお話等踏まえて、この予防接種法の改正、なされるものを期待しております。

もう一つは、このワクチンのつくり方。1回新聞、テレビ等で出ましたね、スイスの会社で。あのワクチン自体はアミノ酸、やはり高たんぱくのものを使ってつくりますが、同時に人間の体内に入った場合は、抗原抗体反応が出てくるわけで、抗原が来て抗体をつくり出す、そのときの一番の大事なところは、やはり栄養があるかどうかであります。要するに、この子どもが罹患しないということの前提は、健康で、やはり体力を維持することということの観点と、もう一つは、この抗原抗体反応を早めていくというワクチン接種になるわけです。ワクチンの部分のやはり今の申された部分がもう少し明らかになったり、そしてこの予防接種法の集団接種に戻すといったようなことができれば、まことにこれはうれしいことでもあります。今言われた、そのように進んでいるように今お聞きいたしました、それをまた確かめてみたいというふうに思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今村長、私がここで村長にいろいろお話をしています。文科省の関係としても何ら問題はないということを発表しているわけですよ、もう既に。最近ではないですよ、もう大分過ぎた話ですけども、そういったことで、今の村長が答えられたことは、ほかの自治体やっているところなんかは、ではどうなんだと。多分そういうことも勘案してやっていると思うんですよ。それでも何ら問題は、昔は一時あったかもわからないですけども、もう今はほとんどないという状況でみんな接種、ましてや任意接種なんで、お母さんと先生とお話をして、それは健康な体であると、それは病気を持っていれば多分だめでしょうけれども、そういうのもやって接種をしているわけなんで、何ら問題はないんですよ。目的だってちゃんとうたっておけば。だから村長が言うようなことは今通用しないんじゃないですかね、と思うけれども、いかがですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 通用するかどうかはわかりませんが、私はそういうふうに考えております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） もう少し勉強してもらったほうがいいのかと思います。

インフルエンザのことを言えば、もう一つ、受験の子どもたち、特に中学3年生、それが当然冬場、試験に当たるんで、私の子どももそうですけれども、ほとんどの子どもは受験、もし受けられなかったら、もう進路変わっちゃうわけですから、公立行きたかったのが試験だめで、今度私立行くとかとなると、相当自分の進路も変わっちゃ

うんで、この中学3年生、一応中学3年生ですね、の子どもたちにだけでも、大したお金じゃないと思うんですけれども、ある自治体では中学3年生は無料、あとは中学3年生までですけれども、1,000円負担みたいなこともやっているところもあります。村長もネットをやるでしょうから、それを見ると、すぐ出てくると思うんですけれども、中学3年生の子どもたちにだけは、本当に進路が変わっちゃうという、昨日も出ていましたけれども、それだけでやはり、金がない子どもたちはなかなか打たせられないとか、子どもが2人、3人いればそれだけお金かかるわけですから、そういった意味では、その中学3年生の受験生にだけぐらいには、高校3年生とは言わないですけれども、大学もとは言いませんけれども、そのぐらいは村で、あとはさっきも言ったとおり、先生と相談して打つ、打たないは健康状態を診てやるわけですから、助成してやると大分助かるのかなと思うんですけれども、もう一度その辺をお伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） よくこれはいろいろ調べて、意見を聞いて、そしてやっていきたいと思えます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） よく調べてということで、全然前進しないんですけれども、担当課長のほうはよくこの辺、勉強していると思うんで、よく担当課長と相談して、実施できる方向で本当にやっていただきたいと思えます。

次に、高校生の就学援助、昨日も奨学金のことでいろいろお話が出ておりましたけれども、せっかく高校生の授業料が無償化されましたけれども、自民党政権になってその所得制限がされたということで、本当に私は残念であるし、これには問題があるんじゃないかなと思っております。

今、高校生でかかるお金を、この文科省の資料によると、公立で39万円、私立で97万円と文科省では公表しております。特に入学するときには、入学金や制服代、教科書、辞書、運動着等々全て備えなくてはなりませんので、1年生のときにかかる費用は約45万円となっております。こういった負担が家計にかかる負担は大変重荷になっていて、高校進学助成をしている自治体、入学祝金というかな、これも、そういった自治体が増えてきておりますけれども、その辺の、これも高校生の入学祝い金ですけれども、この辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 藤田節夫議員のご質問にお答えいたします。

高校生の就学援助ということで、昨日も奨学金のことでご質問をいただきました。今ほどお話ありましたように、大学に入学する際の費用負担、大変大きいということをおっしゃっていましたが、最近は高校生のことにつきましても、家計負担がかなり大きいのではないかとこのように言われ、今数字が示されましたけれども、そのような状況になっておりますことを聞いております。そして、お話の中にありましたように、制服、学用品等、入学時に負担費用が大きいということも承知しております。そ

のことをつかんだ上で、西郷村らしい就学援助ということで、さきに昨日お話ありましたような入り口での奨学金ということを実施させていただいたところでございます。

入学祝金ということがまたお話ありましたけれども、同じように入り口のことを考えてのお話かというふうに思いますが、奨学金ということでスタートをさせていただきましたので、今後またそのようなこと、よく事情把握をいたしまして、というふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） これも検討するということでもあります。

この間、白河市内の定数がここ何年間で相当削減されてきているんですね。結局、白河市内の高校であれば、そんなには交通費等、お金はかからないですけれども、西郷村には高校がないということで、必ず村外に行かなければいけないと。それで定数削減されてきたと。旭はここのところで2クラスかな、それと実業も農業科ですか、なくなりましたね。そういった意味でも親は大変なわけですよ。特にこの交通費にかかる費用が、学費なんてもんじゃないですよ。白河市内だったら、それは車で送っていったり、何とか対応できますけれども、そこから棚倉、矢吹、石川、郡山等々、みんな行っておりますけれども、この交通費で光南高校で年間約15万円、あそこは矢吹駅から光南までバスを利用して、それに乗ると年間6万6,000円ぐらいかかるらしいですけれども、棚倉の修明あたりだと23万円、白河からですよ、これ、白河から年間。そのほかにさっき言った石川、郡山、ほかにも同じくらいの交通費がかかっていることは事実です。

さらに西郷村自宅から白河駅まで、今はほとんどバスが朝一のバスでも間に合わないということで、親が送り迎えしているケースが多いですけれども、結局それに代わってガソリン代は相当上がってきていると、大変な出費なんですよ、これ。これ、バスで通うとなると、私んちなんかも片道500円超えていますんで、これだって年間20万円、相当かかるんです。そうすると、自宅から新白河、新白河から郡山なり棚倉なり、交通費だけでも40万円を超えるんですよ、年間。これは計算すればすぐ出てくるんですけれども、その費用の上に学費でしょう。高校に入れる3年間、それだけですごい費用が出ちゃうんですよ、親の負担が。こういったことではとてもとても子育てしやすい村とは私は言えないんじゃないのかなと思います。

高校ないところは西郷だけじゃないんで、ほかをちょっと調べたんですけれども、矢祭町が通学支援で年1人2万円、古殿町が年1万円、鮫川村では通学定期代の半額を助成していると。これはやはり親の気持ちになれば、必然とこういう政策をやるべきなんじゃないでしょうか。そこの首長たち、さらには高校がないと、この村には。そういったことでそういった補助、こういったことが村長の頭にあるかどうかかわからないんですけれども、少しでも負担を軽くしてやると。これは村長の判断しかないんですから。我々議員はそういう執行権はないんですから、ぜひこの交通費の補助、入学金のこともありますけれども、そういったところは村長はどのように考えているんでしょうか。お伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 藤田議員さんから今状況等お話がありました。私どももこのことにつきましては、通学費の費用負担がどのようになっているのかなど、近隣の様子を調査をしております。学校ごとの調査もしております。

その中で西郷の子どもたちは比較的白河市の学校が近いので、そういう意味では白河市に進学する生徒さんが多い。しかしながら、やはり遠距離で通学をしなければならぬという子どもさんがおまして、その方々を中心に費用負担が多くなっているというふうな現状にあると思います。

棚倉修明で1か月の新白河からのバス代が1万9,000円ということでありますので、6か月で10万3,000円ほど、1年だとその倍額というようなこと等、そのような費用負担かかっていることもわかっております。

また、矢祭町の祝金、あるいは鮫川村のこの通学費の半額補助等ありますが、これもそれぞれの市町村の事情等もあって、路線バス確保のためにこの半額補助をしているんだとか、その理由も少しいろいろ含んでいることもお聞きいたした次第であります。

お話ありますように、こういうことを全部達成できることが子どもたちにとっては本当にいいことだということを思いますが、しかし、いろいろなことが事情もありますので、総合的に考えながらこのことを実施していくことが必要かというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 総合的に考えていきたいということですがけれども、今教育長も言われたとおり、莫大なお金ですよ、交通費。

白河に行く子どもたちが多いと言っていましたけれども、先ほど言ったとおり、定数が本当に削減されてきていると。ほかから学区内というか外からも通ってきている子もいると。それではじき出される子がたくさんいるわけですよ。そうすると、公立じゃなくて私立へ行くしかないと。今度学費だって半端じゃないお金を払わなくては行けない。さらには交通費。

総合的に考えていきたいということなんですけれども、本当にその辺、親の負担、本当に今の高校に行けないという子供たちも実際出てきております。一時、二部ですか、夜間のほうですか、いなくなっただけなんですけれども、最近また増えつつ傾向にあるということは、やはり高校自体でもうお金がかかって行けないと、そういう家庭が増えてきていると。親がちゃんと仕事を持っていけばいいんですけれども、なかなか今親自体が派遣とか、そういったことでちゃんとした収入も入らないというようなことで、家計が本当に厳しい状況にあると。

総合的に本当に検討していただいて、ぜひ少しでもいいんで、血の通った、そういった政策をやっていただきたいと思います。

それで、次の質問に移らせていただきます。

除染事業についてです。

今、村内では住宅除染が盛んに行われております。現在までの到達点、できれば、資料等を出していただいているんですけども、結局あれだけ見たんでは、一応モニタリングはここまで、除染はここまでかかるよというのがなかなかわからないという。だから今現在のどの辺で、今後羽太地区はこのぐらいの計画で行くというようなことで結構なんで、ぜひ出していただければ。進捗状況をお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 4番藤田議員のご質問にお答え申し上げます。

現在の進捗状況、まずお答えしたいと思います。現在一般住宅については6,900世帯を計画しておりまして、約70%を発注しております。約4,200世帯、それから現在で一番新しいデータで、現在まで1,080件完了しております。これは15%ほどの完成率となっております。

それから、今後の見通しなのでございますが、6月に羽太関係、それから7月に真船、追原、あそこの辺を発注しますと約95%、それから最終になりますが、甲子地区、これにつきましては8月ごろをめどに発注したいと考えております。それで全部発注になります。

それから、今後の見通しでございまして、平成27年3月までには約60%まで、約4,200世帯完了したいと考えておりますが、現在西郷村には作業員が1,200名ほど入っております。これは県内が580名程度、それから県外が650名程度の作業員が従事しております。これらをデータから見ますと、約1か月に300件ほど完了できるかなと、それから推測しますと約50から60ぐらいになるかなと。その辺をもう少し業者のほうにお願いして、早期完成を目指すということで今頑張っているところでございます。

それから、除染の一般住宅の完了につきましては、平成28年3月をある程度のおおむねの完了を目指したいと考えておるところでございます。

それから、広報誌につきましては、羽太地区はいつごろ、熊倉地区はいつごろということで特集号を組んで昨年12月に流しておりますが、さらに毎月の広報誌等で現在の除染状況をお知らせしておりますが、さらにその辺の特集号を組んで村民の皆様にお知らせしたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） これは追原地区のことを言いますと、モニタリングが完成して7月発注ということは、発注してすぐ除染に取りかかるという意味でよろしいんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

発注したからといってすぐ除染に入れるわけではございません。受注業者の事前モニタリング、戸別訪問していろいろな状況、その家庭の状況を聞き取りしながら除染の方法、ここをやっていただけませんか、ここをやらないでください、そういった細かいことを打ち合わせするのに一、二か月かかります。ですから、実際に入るのは

1か月から2か月程度になると思います。その辺をご理解願えるように広報誌等でも、さらに詳しく業者とその辺を検討しまして、村民の皆様にお知らせしたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） それはわかりました。了解しました。今、除染の放射線量0.23マイクロシーベルト、年間1ミリ以上は全て除染をするということですが、いろいろな人も白河とか情報を持ってきて、今もう0.23以下だということでも部分スポット除染しかやらないというようなことはみんな聞いて、いろいろ私のほうにも来るんですけれども、西郷のことは以前から聞いてはいますけれども、そういったことはないということを確認ですけれども。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長、藤田雄二君。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

0.23マイクロ、空間線量で0.23を基準として除染を実施するということがございます。西郷村は一貫して当初からそのような計画でやっております。他市町村は特にそういった手法については申し上げませんが、西郷村については、0.23を基準に全て除染をするということがございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 0.23基準はわかっているんですけれども、それ以下の部分の住宅があると思うんです。地震で庭が裂けちゃったりして、そこに砂利とか入れかえたとか砂を入れかえたりして、もう既に0.23以下になっちゃっていると、そういうところはどうしてくれるんだという話も聞いているので、そういうところはどくなるんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長、藤田雄二君。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

震災後に除染計画がめどが立たないときに自分でやったことについては、以前にもご質問があってお答えしておりますが、敷地の全体で0.23を下回るような場合、これは環境省でガイドラインで認めておりませんが、あとは除染方法としてホットスポット、局所的に高いところを実施すると。それから、全体的にやはり0.23になっていないところについては個別に打ち合わせをして、やはりやっていただきたいというのがありますので、その辺は個別打ち合わせの中で、実施するかしないかは決めていっておりますので、その辺はご相談願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 個別打ち合わせということで、除染するかどうかは決めていくということですが、しないという方向ではないということでは理解してよろしいんですか。

私んちが0.23、平均でも以下だったという場合は、私本人が除染してほしいというような要望で同意書も出しているというような方は、除染をしていただけるんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

完全に0.23を下回った場合は、環境省は許可はしておりませんが、その辺も放射線量を調べて対処したいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） しつこいようで申しわけないんですけども、ということは、やらない場合もあると、やれない場合もあるということで理解していいんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

そのとおりです。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） では、はじめに言っていたその西郷村は全て除染するんだと、対象なんだということは変わってきていると、環境省の関係で。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

今のところ、一般住宅については震災後新築したり、自分でそういった除染をして、完全に0.23を下回っているところについてはやっておりますが、それ以外については全てやっておりますので、そういったところはございません。今言った事例を申し上げた以外の一般住宅については全てやっております。ですから、今議員さんがご指摘した、そういう自分でやって、除染をして線量が下がったという場合と、新たに新築をして除染をしたような経緯のあるものについては、事前にモニタリングをして調査の結果、除染をしなくてもいいということで、個別の打ち合わせもやりますので、そういった下回った方も。ですから、そういったことでご相談しながら除染を実施していくということでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 理解するところもあるんですけども、結局、事前に除染した人は費用も当然自分持ちだと。国会のほうの経産省あたり見ると、特措法ができる前に除染したところはお金を出すというような答えも彼たちはしているんですよ、私たちが行って質問すると。そういった通達は出ていないんでしょう、実際に。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

以前に新聞等で震災前、要するに除染計画が特措法ができる前にやった方については対象になりますという報道がなされましたが、その後、詳しい状況がまだ入ってきておりません。ですから、今環境省のほうか東電のほうで検討しているとは思いますが、その後、自治体にはそういった情報は入っておりません。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） わかりました。

それでは、次の質問ですけども、今の山砂等で除染したところ、盛土しています

よね、結構。除染をした後、山砂等を入れて、砂利とか入れて、そういったところが除染によって、転圧のやり方もあるかどうかわからないんですけども、結構雨で流れちゃっているところあるんですよ。そういったところは個人持ちということで、再度そういうところの修理はやってくれないということでもいいんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

盛土をして覆土をした山砂等が雨によって流されたという場合には、当然瑕疵というものもございますが、災害適用もございます。そういった中で実施していきたいと思しますので、そういった事例があった場合には、監督の者、職員なり、放射能対策課のほうに連絡いただければ、現地を確認して対処いたします。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） わかりました。

それで、谷津田地区が先日私たちも仮置き場、見てきましたけれども、まだあの仮々置き場に置いてあるものが、谷津田地区の仮置き場が完成したにもかかわらず、ずっと置きっ放しになっているところがあるんですけども、そういったところはなぜ早く移動していただけないんでしょうか。結局仮々置き場置くときには、皆さんの了解得ながら、いろいろ言われながら一生懸命頑張って、そこに仮置き場として一時谷津田ができるまでという話でしたよね。ところが完成したにもかかわらず、まだそのままになっているということなんで、そういった仮置き場、今後どうするんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

いわゆる仮々置き場、一時保管場所ですね。仮置き場、谷津田地区に約10ヘクタール造成完了して、徐々に運んでおりますが、一遍には運べないものですから、やはりそういった一時保管場所が必要になってきます。ですから、期間限定で地区の皆様をお願いをしまして、各地区に相当数の数を一時保管場所としてお借りをしております。

やはりそういった手法が一番、何と申しますか、効率的に仮置き場に運べる状態なものですから、そういった手法をとっております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） それは、現在住宅除染しているもので、あちこち置いてあるのはわかりますけれども、最初に学校とか公園とか、例えば迫原の仮々置き場、そういったところがそのまま放置された状態になっているんですよ。そういったところのものはいち早くやはり運ぶべきじゃないんですか。それは今置いてある仮々置き場はみんな周りの住民の了解をもらって、そこに一時置いて運ぶんでしょうけれども、じゃなくて、その前に除染した最初のころ、それはどうするんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

これも学校関係にまだ埋設して、公園関係もございしますが、学校につきましては学校教育課のほうで協議をしまして、先日発注をいたしました。これは早急に埋設物を掘り上げて谷津田のほうに運びたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

追原につきましても同じでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 谷津田地区はいつ完成したんですか、仮置き場。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 現場的には2月の中旬、皆様に12月の議会でお知らせしたとおり、2月の中旬に完了しております。書類的に3月31日ということでございます。

現場は私が検査したのは1月、先ほどの2月じゃなくて、訂正します。1月の中旬に私のほうで検査をしております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今さらの話じゃないですけども、やはり仮置き場ができればそういう学校関係の埋設された表土、要するにそういったものもいち早く運ぶべきじゃないのかなと思います。

今年この夏ですか、8月に発注するというので、各学校の埋設物は発注して運び出す予定になっていると聞いておりますけれども、そういったところは早くやるのがあれなのかなと。大分、ゴルフ場のあれはもう運び終わったんですか。あそこも相当の数ありましたよね。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

運搬完了しております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） ゴルフ場は完成しているということなんですけれども、やはりそういう企業じゃなくて、我々村民の周りのものを先に、約束したことで、自分で住宅除染した人も結局、隅っこ、土地ある人はそこにトン袋に入れて保管してあると、そういう状況は今も変わっていないと思うんですけども、それが以前の私、聞き違えたかどうかかわからないですけども、仮置き場ができたならば役場のほうで運び出すというようなことなんですけれども、最近何か話聞くと、じゃ追原に除染をしたときに、そのとき運ぶというような話になっちゃって、何か最初私が聞いた話と違うのかなと思うんですけども、でも今聞くと、ゴルフ場はみんなあれだけの相当な数あった、何万袋あったかわからないんですけども、相当な数をもう運び終わったというようなことなんで、企業は大事ですけども、やはりそういったところも気を使って、学校、子ども、通学路等々も優先にやるべきじゃないのかなと思います。

今ちょっと言いましたけれども、とりあえず、通学路の場合はどうなっているんですか。あと、高いと思うんですよ、結構、線量が、通学路。歩いて通学する子どもたち。そういったところの除染は計画しているんですか。やはりその地区が住宅除染

が終わった後にやるということなんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

通学路の除染でございますが、西郷村には国直轄の国道4号線、それから289号線、県道が5路線、村道につきましては、通学路についてはちょっと距離的にはわかりませんが、かなりの数があります。ですから今現在、住宅除染の生活に影響する道路につきましてはやっておりますが、道路につきましては、除染の効果等を考えたときに、やはり線を出したほうがいいんじゃないかと。住宅除染が終わって、線を出して、最終的に側溝に流れつきますね。ですからそういったもので、最終的に線の除染をしたほうがいいんじゃないかということで、今計画をしております。

国道の管理者、県道の管理者と協議をしまして、あと村道関係もありますので、そういった中で、もし通学路が非常に高いという場合は生活圏の中でやっていますが、それ以外についてはそういった線でもって今後発注していきたいと考えております。

ですから早急にその通学路につきましても、計画に反映して、今管理者と協議して、協議が終わっておりますので、そういった中で国道については県南建設事務所、村道につきましては村になりますが、協議して早急に対策を練りたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） できれば子ども、放射能は子どもが一番危険な状態になるということなんで、そういったところを優先してやっていただければと思います。

それと先ほど除染作業員が1,200名ほど西郷村に入っているということで、実際、除染作業携わっていると思うんですけども、その除染やるに当たって、トラブル的なことは入ってきておるんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

こういった除染に対してのトラブルなんでございますが、現在まで賃金未払いのトラブル関係が8件ございます。それから除染作業員同士の暴力事件が1件、それから事故、器物損壊など5件、入っております。

一番多いのは、やはり下請同士の賃金の未払い関係でございます。それが今現状のことでございます。下請の賃金未払いについては、やはり口頭で下請をやっている場合がいかんせん多いんですね、正式にやっていない。西郷村は3次下請まで認めておりますが、その中でやはり下請というか、個人業者で下請をやっている業者がございまして、そういった中で、そういった口頭でもってうちの仕事を手伝ってくれないかということで、口頭での契約での賃金のトラブルが多々見受けられます。なかなかこれ、解決が難しく、下請同士なものですから役場が入っても解決できないんですね。ですから、その辺のトラブルがないように元請業者には指導、教育をしているところでございますが、なかなか解決に至っていないというのが現状でございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） わかりました。

それと除染をするに当たって、これは業者との暴力等なんでしょうけれども、その住民とのトラブルはないんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

住民とのトラブルについては多々ございます。同意を得ないところを切ったり、それは後日間違って切っちゃって、そういったものもございます。

それから覆土関係を砂利で戻すべきところを山砂でやったり、あとは切っていけないものを切ったり、あとは山草ですか、そういったお花とかそういうものを踏みにじったり、そういったトラブルが多々見受けられます。

その辺は丁寧に役場職員も行って、謝って解決をしているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 作業員がこれだけ1,200名の方、西郷に入っているということで、今言ったように金銭未払いトラブルとか、8件もあるということなんですけれども、この1,200名全て把握できるもんじゃないですね、労働者、作業員を。いろいろな方が入っていると思うんです。県外からも580人ぐらいですか、そうになると、やはり子どもの心配があるのかなど。人を疑ってはいけませんけれども、そういったことが心配されます。そういった対策は何かとっているんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

こちらについては住民生活課の管轄の地域協議会の中で、私が会議の中に毎月26日にやっておりますが、その中へ出向いて、そういったパトロールの強化、さらには駐在関係、白河警察署、安全協議会もございます。防犯協議会もございます。そういった協議会の中に私どもが行って、お願いをして、そういったトラブルがないように、安全対策がとれるようお願いをして、現在当たっているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） ここで休憩していいですか。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） ただいまより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時19分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番藤田節夫君の質問を許します。4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 子どもたちの登下校の安全についてということで、ちょっとお話を聞きましたけれども、いろいろな団体、地域協議会とか交通安全とか見守り隊とかにお願いしているということですのでけれども、なるべくみんな一緒に帰る分じゃいいんですけれども、部活なんかで自転車で、高校生も含めてですけれども、そういった子どもたちも多く見受けられるので、何か一つ間違いがあったら一生取り返しのつかない

いという状況もありますんで、本当にこの辺は村民みんなの目で見守っていかねばいけないのかなと思っております。まだまだこれ続く状況なんで、そういった状況でお願いしたいと思います。

あと最後ではないんですけども、乾燥した牧草ありますね、ロールされて。肥育にだったら使っていいということはいっぱい集めて、私の後ろのところも半端じゃないほど置いてあるんですけども、あれ聞くとところによると、仮置き場には持っていかないんだという話聞いて、農政課のほうで、別に仮置き場をお金をかけてつくって、それでそこに置いておくんだと。何年置いておくか、それこそわからないという話なんですけれども、なぜそういったものを仮置き場に搬入しないんですか。同じ放射能汚染物質なんで、村にある物質なんで、もうああやって仮置き場できているんで、そっちのほうに運べば別にお金もかからないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

牧草のロール、震災後の約2,000体ありますが、これらにつきましては各方部で処理しております。伯母沢方部については公民館、それから川谷地区は川谷の仮置き場に持って行って、農政課のほうの事業で農業系廃棄物の関係の事業で運搬をして保管するようになっていきますので、除染対策事業ではございません。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 除染対策課の事業じゃないと、農政課の、国のこれも政策でやった事業なんだけれども、結局汚染物質には変わらないし、各方部で処理をすると言うけれども、ではそこで中間貯蔵じゃないけれども、最終処分場になるかわからないんですけども、その先はわからないわけでしょう。結局、各方部追原って、追原方部どこか村の土地か何かで置くようになるようには聞いておりますけれども、その辺の縦割りというか、同じものなのに西郷村の汚染物質はそこに持っていかないのかと。最終目的、どこに行くかもわからないと。何かちょっと矛盾しているんですけども、わかればお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

農林省の家畜改良センターの谷津田地区につきましては、管理者のほうからお断りをされております。ですから持っていきません。ですからあとは、川谷地区については受け入れが可能ということで受け入れをしております。

それから、伯母沢につきましては公民館で地区住民がオーケーということで、そちらのほうに置いております。

追原についてのいきさつはちょっと私はわかりませんが、そういったことで除染対策事業では、その農業系廃棄物については処理できないと。さらには農業系のロールにつきましては、200から300ベクレル程度の放射性物質なものですから、人体には影響ないということで、そういった保管方法をとったと考えられます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 課長の一存じゃどうにもならない話だと思うんですけども、川谷地区は仮置き場にオーケーと。追原地区は仮置き場は持っていかないと。だから追原で処分しなさいと。その辺がちょっと納得いかないところなんですけれども。

次に、移りたいと思います。

側溝とか用水路の汚染物質は、放射能対策課のほうの汚染物質の処理とは別なんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 側溝につきましても、側溝や農業用水路につきましての除染方法につきましては、低線量被ばくを受けないように公共施設や事業所の生活圏の一部を第一に考えておりますが、除染の考え方として、隣接する住宅に影響がなければ後回しというか、言葉は悪いですけども、そちらを優先させたいと考えております。

おただしの側溝や用水路の道路などの除染を線的に、線的除染ということですが、これらの公共施設の除染につきましては当初面的除染を考えておりましたが、効率を考えますと、面的よりも線のほうがいだろうということで、今現在先ほども申し上げましたが、水路管理者はまだやっておりませんが、道路管理者につきましては、一応側溝が入っている路線は、先ほど申し上げましたように、4号線、国道289号線、それから県道5路線で、ある程度側溝につきましては集水ますを除いて、コンクリート遮蔽しております。これは厚さ10センチほどありますので、20トン荷重でございますので、おおむね側溝につきましては水の流れているところ、蓋がかかっているところについては放射線量をコンクリート蓋なものですから遮蔽をしているということで、それでさほど影響がないだろうということが言えます。

ですから集水ます、これはグレーチングで放射線量が出ておりますので、これらをどうするか。面的にやるか。生活圏に影響あればその地区の行政区と一緒にそれらを除染するように考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 側溝の場合は、村内一斉清掃も当然やってきているんですけども、今回聞くところによると、今回は側溝の土砂の土砂吐きの払いはやらないということなんですよね。通常、流れている側溝であればいいんですけども、結局土砂なんかが入って詰まっちゃうと。それを今度前の住民がスコップで上げて、その上げたものを持っていく場所がないと。だからそこに置いておくと。それじゃ、今度子どもがそこを歩いたり、当然雨が降れば雨がまた入ってっちゃうし。用水路も一緒なんですけれども、結局災害が、土砂が埋まっちゃうと、相当川幅が浅くなってきちゃうんですよね。それを建設課にお願いして、川底をすくってもらおうと。すると、その土砂も持っていくところがないと。これではやりようがないですよ。私、実際に聞いてこうお話ししているんですけども、だからそういったものは、だって災害が起きてからでは遅いんですから、目に見えて。今、こういった状況で大雨というの

が相当一気に来ますんで、だからそういった意味では、そういったところはもう処分して、臨機応変に袋に入れて運ぶというようなことはとれないんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

そういった側溝上げ、村民の方には本当に大変感謝申し上げます。

そういったものがあれば、当然現地を見て、こちらで片づけるようにしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 4番、放射能対策課のほうで処分をするということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

そのとおりで結構でございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 結局はこの仕事は建設課のほうに言って、そして建設課にお願いして、その土砂吐きなり何なりとってもらうんですけれども、そういったものは全て放射能対策課のほうで処理するというように理解してよろしいのでしょうか。

わかりました。

この放射能、これから本当に大変な状況で、本当は最初のうちは、妊婦とか子どもさんがいるところを優先して除染をやってほしいということが最初ずっと言われてきて、みんな低線量被ばくの関係で50万でやったんですけれども、最近やっていないんですけれども、そういった意味では、それも実現されて来なかったのかなど。やるほうとしては大変な仕事なんだろうけれども、今後もやはりそういった学校関係とか。

あともう一つ忘れていた。学校関係で小田倉小学校の敷地内にトン袋に入って、何程度かわからないが積んであるという状況なんですよね。ある父兄の方に聞いたら、原中の除染がこれから行われるんで、そのときに一緒に運ぶということなんですけれども、だって、もう1年近く置きっ放しであるという話なんですけれども、そういったやつ、やはり最優先で、原中に除染あわせるといふんじゃなくて、だって、環境的にもよくないよね、学校に積んであるって言うんだ、敷地内に。だから早急に片づけていただきたいんですけれども、その辺お伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 小田倉小学校、各小学校にまだ埋まっている汚染土壌につきましては、別個発注しております。上にあるものも当然行政区に合わせるんじゃないかと、別発注をしておりますので、そちらは優先的に持っていきます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） だから、優先的にやっていないからこういう話がここに出てきちゃうんであって、そういったのをいつまでも積んであったんでは、今課長は優先的にやると言ったけれども、実際やられていないからそういう話が父兄のほうからも出て

くるし、だから子どものいる環境、そういったところは、今後もそういったことある
と思いますんで、ぜひ優先に、もう積んでおかないで、すぐ出たらぱっと運ぶという
ような体制をとっていただきたいと思います。

線量のこととは先ほど最初聞きましたんで、応援していききたいと。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第5、9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。

◇ 9 番 小林重夫君

1. 環境行政について
2. 防災行政について
3. 教育行政について

○ 9 番（小林重夫君） 通告順に従いまして一般質問をします。

質問の第 1、環境行政について。

質問の趣旨、放射線対策行政について。

1 番として東日本大震災東京電力原発事故からはや 3 年 3 か月が過ぎました。過日、3 月 2 3 日の福島民報紙上に農業ダム・ため池国費除染を表明。根本復興相と出ておりました。市町村主体で秋からということであります。

県内の農業用ダム・ため池 3, 7 3 0 か所のうち 1, 9 4 0 か所で低度の放射性物質濃度を測定した。一般処分場では管理できない指定廃棄物 1 キロ当たり 8, 0 0 0 ベクレル超に相当する放射性セシウムが 5 7 6 か所で検出されている。ということでもあります。

安全・安心の水と農作物をつくるためにお伺いします。

当村には農業用ダム・ため池は幾つあるのか、お尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 9 番小林議員の一般質問にお答えいたします。

ダムの除染についてのおたがしでございます。

幾つこのダム・ため池はあるのかというご質問でございますが、当村には西郷ダム、黒森ダム、赤坂ダムの 3 か所でございます。それから牧ノ入ため池、農業用の関係でするので、それから真船葎ノ目、計 2 つのため池がございます。

○議長（鈴木宏始君） 9 番小林重夫君の再質問を許します。

○ 9 番（小林重夫君） 次に、口として、8, 0 0 0 ベクレル超の農業用ダム・ため池はあるのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 8, 0 0 0 ベクレルを超える農業用のダム・ため池はあるのかのおたがしでございます。

現在、国及び県においてモニタリング調査を実施している西郷ダム、葎ノ目ため池の放射性物質測定及びダムの底の底質調査結果につきましては、8, 0 0 0 ベクレルは超えておりませんでした。

また、平成 2 4 年 1 2 月に村が実施いたしました赤坂ダムの底質調査 4 か所のうち 1 か所から、9, 0 4 0 ベクレルが出ております。

今後は黒森ダム、赤坂ダム、牧ノ入ため池を調査対象として追加し、安全な農産物の生産環境の確保の点から、このダム除染にいかに取り組むかを対応してまいりたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 9 番小林重夫君。

○ 9 番（小林重夫君） 今、村長、3 か所あるということですか。8, 0 0 0 ベクレル超

のため池は。1か所。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 何が3か所でしたか。

○9番（小林重夫君） 8,000ベクレル超の。

○村長（佐藤正博君） 出たところですか。出たところですね、全部で今の対象はダム3つにため池2つで5か所ですが、モニタリングした西郷ダム、葎ノ目のうち2つはなくて、赤坂と黒森、牧ノ入はやっていないわけです。この赤坂ダムの4か所、湖面のうち4か所、そのうちの1か所から出たということで、残りのやっていない黒森、赤坂、牧ノ入、これを調査を持たせるということで、よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） ダム・ため池の除染は国費負担ということでどのように対応するのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 河川と同じく、このセシウム等がどのように物質とひっついていくかということがあって、河川の一部、あるいはため池にも8,000ベクレル超えているのがあれば、どのように除染といいますか、それを取り除くのかというものについて今、いろいろな研究が進んでおりまして、時期の問題、それから吸入の問題、乾燥の問題等がある、水の底の話でございますので、それについて調査研究を進めております。我が村も1か所もう既に9,040、いかなる健康被害が出て、農業とどのように、水質は大丈夫でございます。ただ、底にある泥の中にその部分がありますので、それをどう除却していくかということにつきましては、今後、国と十分協議してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） いろいろ放射性物質は危険物質ですので、村としても前向きに対応してもらいたいと思います。

次に、2番として、ループ公園を整備している除染放射性物質の保管管理施設と思いますが、この件についてお伺いします。

2として、内部が見えないように鉄板塀で囲っていますが、仮置き場なのか仮々置き場なのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） 9番小林議員のご質問にお答えします。

ループ公園の内部が見えなく柵を覆ってある公園の中の仮置き場なのか、一時保管場所なのかということでございますが、これは一時保管場所、いわゆる仮々置き場ということでございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に行きます。

今、仮々置き場ということでありますので、除染物質の保管期間はどのくらいなのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

現在の計画では、上新田地区及び下新田地区の除染で発生した土壌を中に入れておりますが、平成26年9月30日までとなっております。ただし、もし地域の除染に関して延長できれば、延長したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次にいきます。

保管期間は平成26年9月30日まで。長ければ地元の地域の承認を得るということですね。

次にいきます。

この件について上新田行政区に通告、連絡したのかどうかお尋ねします。除染が進むことはよいことですが、私は行政区民として何も聞いておりません。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

この件に関しましては、上新田行政区長に協議をしたところ、上新田に直接生活圏に影響はないので、下新田行政区長に了解を得てくださいということでお話しされましたので、そちらのほうに了解をとっております。上新田行政区長については、その方向でお知らせをしております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 担当課長、下新田のほうの了解を得ていると言いますが、あの地域はやはり上新田、集落あるのも上新田地域なんですよ。だから結局は除染物質という、前にも一般質問をさせてもらいましたけれども、やはり放射能が高いからというあれで、そういうようなことを地域住民から言われているんですよ。ですからやはり、我々地域住民はああいうふうなものができるんだったら、そのようにちゃんと回覧とかいろいろなあれで通知してもらいたかったんですよ。それがないということは、本当に行政の、課長はどういうふうに思っているか知れないけれども、やはり不怠慢だと思うんですけども、どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

そういった配慮が欠けていたのは認めます。ただ、あそこは行政区は上新田行政区とは承知しております。ですから、行政区長さんにそういった協議をしておりますが、そういった生活圏に直接影響ないので、まあいいでしょうということであったものですから、ちょっと浅はかだったんですが、今後はそういったことがないように、気をつけて住民に周知をしたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 担当課長からそのような答弁がありましたので、了解します。

あと、住宅除染進んでいるけれども、竹中組かな、モニタリングの調査というあれ

で、来たんだよね。ところが何だか知らないけれども、家の家内が対応したんだけど、役場の方が立ち会っているという。そうしたら家の家内も不思議に思って、言葉が違うらしいんだよね。そうしたら聞いてみたら、東京だって言うんですよ。年配の方で。その辺ちょっとおかしいんじゃないかと、いろいろ。私も出かけているからそれ家内が対応したんだけど、そんなふうなことに、何て言うんだ、偽証、うそマンパチのようなこと、ぬけぬけと役場職員なんたらということ言ったんだって。そういうことがないように、とにかく徹底して下請業者にしてもらいたいと思います。どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

基本的には役場の職員が立ち会うようにしていますが、そういった要望があったり、そういった不審がございましたら、放射能対策課のほうに電話いただければ、担当職員を出向かせて、立ち会わせて、そういった事前のモニタリング、事前の打ち合わせを行いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） じゃ、事故のないように、課長、そういう対応でよろしく願います。

次に行きます。

3番として、墓地、墓場の除染についてお尋ねします。

今、住宅除染が行われていますが、環境省の除染順位はどうなっているのかお伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

環境省のガイドラインじゃなくて、西郷村の除染実施計画の中で5段階評価の4段階でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 課長が答弁しましたが、村の除染の4段階ということですか。そういうことで承認しますけれども、次に行きます。

墓地の放射能を測定したところ、0.68シーベルトありました。この件についてのように対応するのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 放射能対策課長。

○放射能対策課長（藤田雄二君） お答えします。

墓地につきましては、一般住宅が終了ののち、その行政区の墓地については対処いたします。ただ、墓石につきましては、除染の作業員もやはり先祖代々のそこに放射線量、高圧洗浄機をかけたり、そういうことがありますので、できれば、下の土の入れかえのみを行いたいと思います。墓石についてはおのおので拭いていただきたいなと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 了解します。前向きでやってください。

次に行きます。

質問の第2、防災行政について。

質問の趣旨、村道29号線岩下カルバートの排水路の整備について。

この件については、これから6月入梅の時期、集中豪雨、大雨のとき、台風シーズンで鉄砲水、出水の多いとき、カルバート内は溢水し、排水機能が働かず、交通止めになります。過去において私の記憶では何度もありました。地域の住民からも、軒下浸水が心配だと直訴がありました。建設課、村当局も認識していると思いますが、お伺いします。

村当局は、解決策としてどのように施策するのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 質問の第2番目は、この村道29号線の岩下カルバートの排水路でございます。

この道路は、肉の万世前の国道4号交差点を起点として県道白坂停車場線に接続する幹線道路でございます。

おただしの高速道路岩下カルバート出口のところ。おただしのよう、台風や大雨のときに満水でございました。現場は宅地に入らないように堰板を住民の方、張っておりました。あの後、ずっと点検等いたしまして、第1の原因は、この側溝に土砂が堆積、相当詰まっておりましたので、この件は除去したということでございます。

現在は、そういった維持管理、パトロール、あるいは連絡、対応できるようなパトロール管理をしているというふうにしてるところであります。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） この件は、去年かな、地域住民から、一応、建設課、現場見てもらいたいと要請があって、私も、あと担当課も見たんですよ。そういうふうにして民間の大きな角材みたいな張ってあって、大水あるとき、その床下が心配なんだと。私思うには、村長、今側溝に土砂がたまると言うけれども、高低差がないんですよ。だから今、高低差がないからこういうようなこと起こってくるんだよね。

それで次に行きますよ。この岩下住民の要望であります谷津田川、あ、違います。

この件については県当局河川担当課は、8・27災害の谷津田川整備工事を施工しております。前山橋まであと2年かかるとお思いますので、排水溝整備のため、県当局と協議してはどうかお尋ねします。

これは高低差がないから、谷津田川に入るその排水路より、もうちょっとこの際、下げて、検討やったり協議して、抜本的なこういうことがないような支度というか、そうすべきだと思うんだが、どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） これは前回もご質問ありましたので、抜本的に対応すべきである。現在といいますか、この道路については歩道の計画ということが前から言われて

おりまして、この測量設計等に入ろうと今しております。

おただしのように、この抜本的な対応というのはやはり流量、水が出てくる問題等の問題がありますので、現在の状況、それから予定水量等を見て、今おただしのように県との関係、ただ、ハイウォーターレベル等の河川の断面はもう決まっておりますので、それらにどのように調整していくかということの協議をしながら、対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長答弁で前向きに対応すると。県の8・27災害の谷津田川工事やっているんですよ。やはり県とのそういうようなかわりもあると思いますので、排水ですから、そういう点協議して、やってもらいたいと思います。

次に行きます。

この際、岩下住民の要望であります谷津田川堤防、側道の舗装整備を県当局に要請してはどうかお尋ねします。

今現在、谷津田川排水路の整備工事やっているんですから、あの地域の前からの要望であります堰堤の舗装整備。そうすれば、ショッピングセンターとかいろいろこれから高齢化社会に向けるのに、歩いたり、自転車とかそういうのが安全に行けるということでもありますので、この件についてお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 堤防につきましては、管理用道路両側についております。あの道路をどう使うかということになります。通常は管理は福島県知事というふうになりますので、市町村がやる場合には兼用工作物の許可を取って、費用負担の協議をしなければなりません。いろいろご指摘の部分も前から聞いております。そういった声もあること知っております。よく協議をしてまいりたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） この件は前にも一般質問していますけれども、狼山住宅からもやはりそうふうな要望が出ております。あと今、県でそういう谷津田川の河川整備、向原のほうは何年もきれいになって、行われました。ところがあの辺は向原のほうはみんな側道、舗装になっているんですよ。ですからぜひ村長、この際に強力に県当局に要望して、そして地域住民の要望がかなうようにやってもらいたいと思うんです。どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） よく趣旨は承りましたので、努力をいたします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） では、前向きに防災行政は対応するということで理解します。

次に行きます。

質問の第3、教育行政について。

質問の趣旨、小中学校の土曜授業についてお尋ねします。

この件について教育長の答弁をどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 小林議員のご質問にお答えいたします。

土曜授業についてどのように考えているのかということでございます。

マスコミ等を通じて、議員さんたちも土曜授業についてのご見識をそれぞれにお持ちかというふうに思っております。

土曜授業について、本村では校長会等、これまでにたびたび話をしてきたところでございます。その中で、まず学校、今行われています週5日制における学校の授業、この充実をまず最初に考えていこうということでございます。他地区でも土曜授業のことについてのそれぞれの取り組みがあったり、考えておられたりしている、そういう現状にありまして、西郷村では1年間かけて、今年度土曜授業並びに土曜学習、土曜塾と言ったりしていることを含めまして、その検討を学校とともにしていくということを取り組みをしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 県内小中学校、土曜授業4市町村実施へ。伊達市、川俣町、鏡石町、小野町実施へ。9市町村は前向きに検討。福島市、いわき市、国見町、古殿町、泉崎村、柳津町、檜葉町、大熊町、飯舘村が前向きに検討するということです。それから46市町村は実施せず。西郷村、白河市、矢吹町、中島村ほか42市町村。部活優先が理由、避難区域は対応が分かると民報紙上に出ていました。

お伺いします。

福島県の小中学校の学力が低下しています。8月11日、山の日祝日制定、祝日が増えました。祝日が増えたことはよいことですが、ますます小中学生の学習時間が短縮されます。教育長のこの件についての見解をお聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 答弁、午後からでいいですか。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時00分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

○教育長（加藤征男君） 9番小林重夫君に対する答弁を求めます。

教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

午前中の質問で、山の日等休日のことのお話、それと関連しての学力のお話だったかと思えます。

2年後に夏休み中ではありますが、8月11日を山の日という祝日にしたいということでございます。祝日がまた増えるということでございますが、それはそのとおり進むのかなというふうに思っております。

この祝日と学力、さらに言えば、授業日数と学力ということになるのかと思います。学校週5日制が今、日本の国の中で定着をしております。その学校週5日制になってから、授業日数は確かに減少したというふうに思っております。その中で、世界の趨勢が学校週5日制という状況にあって、日本が特段に授業日数が少ないということではないという、そういう一方の理解もされているようであります。

そういう中にありまして、学力が低下しているということについて、いつときそういうお話がありました。その後いわゆる脱ゆとり教育というのがなされたりしまして、私たちに伝わってきていることでは、日本の学力は回復傾向にある、そういうことも評価として言われていることでもあります。なかなか難しい問題ではあります。授業日数が増えれば学力も上がるということは、相対の関係でいうとそういうこともあるのかなというふうにももちろんありますが、一概にそのことだけをもって、ということもまた言われていますので、難しい問題でもあるというふうに私自身は捉えているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 教育長から、そのような答弁がありました。

次に行きます。

全国の学力テスト、福島県は何位なのか。東北の青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県は何位なのかお尋ねします。西郷村の小中学校の学力は県内何位なのかお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

全国で行われています全国学力テストにおきます福島県の学力の状況についてどうなのかということでございます。

福島県教育委員会では、平成25年度の全国学力学習状況調査の教科に関する調査の結果について、県として次のようにまとめております。

1つは、本県児童・生徒の学力の実態については、国語はおおむね全国平均であるが、算数・数学は全国平均を下回っている。

2つ目として、今回の調査においても、知識・技能のより確実な定着と、これを活用して課題を解決する力の育成に課題がある。

3つ目として、わかる、できる授業を今後目指すとともに、児童・生徒の思考力、判断力、表現力を高めるための学習指導の改善に取り組む必要があるというふうに、県ではまとめております。

次に、本村でございます。

本村の学力の状況であります。平成19年度から始まりまして、この過去6年間の全国学力学習状況調査、国語、算数、中学校は数学ですが、に関する調査の結果を見ますと年度によっての違いはございますが、福島県の小中学校の本村の学力について、この順位というものは公表されておられませんので、本村が何位になるかということについては、私たち自身も把握することができないでおります。しかし、西郷村の

小中学校と全国を正答率で比べることは私たち教育委員会としてできますので、その結果によりますと、西郷村の小学校においては、国語もAとBと分かれていまして、Aは知識、Bはその活用を指しておりますが、国語Aにつきましては全国を上回り、国語Bについては全国をやや下回っておる状況にあります。算数におきましては、算数Aにつきましては全国と同程度、それから算数B活用につきましては全国をやや下回っております。活用力という点では課題というふうに思っております。

中学校におきましては、国語Aにつきましては全国と同程度、Bの活用につきましては全国をやや下回っている。数学におきましては、数学A、Bにつきましては全国をやや下回った状況にあるということで、数学の学力向上に取り組む必要性の課題として捉えているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 教育長の答弁がありました。

私、そういう細かいことを、教育長、聞いているわけではありません。

私が調べたところによると、全国学力テスト、福島県は何位なのかと。これ私、インターネットで調べたんですけども、32位であります。全国32位。東北の青森県は4位、秋田県は1位、岩手県は12位、山形県は20位、宮城県は28位。教育長が言ったように、西郷村、福島県内何位の、そのあれは出ておりませんでした。東北の学力においても福島県は最低なんだよね、はっきり言って。青森県だとかこういう厳しい環境だって1位ですから。これは何で調べたかという、私もただこれデータ出してみたんですが、小中学校の学力、土曜学習スタートという、まあスタートのところこのあれだな。全国学力テスト結果からと、秋田、新潟、福島県学力テスト比較というデータ、小中学校のこれね。福島県が小中学校とも一番悪いんですね。それで全国的に今言ったように、32位ですから。私が聞いたのは、そのことをちょっと聞いたんですけども。

次に行きます。

教育長、学力向上にはどのような施策を実施すればよいのかお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

学力、福島県の東北における位置等をお話がありました。学力、確かにそういう状況にあったかと思えます。学力は学力の高いほうがもちろんいいわけですが、この学力につきまして、学力の捉え方というところも1つあるのかなというふうに思っています。全国学力学習状況は、いわゆる知識、その部分、活用力含めてになります。いわゆる見える学力というところで調査がなされます。なかなかペーパー等ではかることのできない学力も先ほど申し上げましたように、判断力、表現力、さらには学習意欲、そういうことも含めて全体で学力と呼んでおりますので、そういうことの全体での学力を高める必要がまず1つあるというふうに思っております。

また、全国学力テストには付随して質問紙調査が付されておまして、その中で、学力をつけるためのそれぞれの環境、教育環境等についての家庭を含めた調査等も一

緒になされています。そういうことを総合的に捉えて、学校における学習並びに家庭における学習等を含めて、学力の向上を図っていく必要があるというふうに思っております。

さらには、学習をどのように進めていけばいいのか、いわゆる学習訓練にかかわること、こういうことにつきましても、発達段階を重ねながら積み上げて、身につける必要があるというふうに思っております。

さらに、小中学校それぞれ6年、9年分割ではなくて、9年間を見通した、さらには高校へつなぐ、そういう学力の向上が必要かというふうに思っております。

また、学力を向上させるためには、先ほど申し上げましたように家庭のこともありますが、最大のことは教員の力ということが根本にあると思いますので、授業力向上などを図るために教員の研修等、こういうことを充実していく必要がある、このように考えている次第でございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 教育長、ただいま、そのような答弁がありました。

私もちょっと教育にはあまり何というか学がないもんですから、ちょっとこの参考書を読んでみたいと思います。全国学力テストで秋田県が毎年第1位になるのはなぜでしょうか。秋田県の場合、早くから小中学校とも、学年に2学級以上の学校で30人学級での学級編制を実施しています。授業についても学年や学級の枠を超えて、自分の得意な教科を指導することもありますし、算数・数学の授業では、必ずチームTT、ちょっとわからないな、チームTTなんて横文字だけれども。そういうのあるんでしょね。と呼ばれる複数の先生で授業に当たっています。地域柄学習塾に通う子どもも少ない中で、このような実績を上げていることは特筆に値します。そういうことを言っているんですね。

福島県においても、小学校1年と中学校1年の30人学級で、ほかは全て33人学級での学習編制を実施しており、授業形態においてもコース別学習やTTの授業も行っています。震災の影響を考慮して加配教員も増員されています。学習内容においても、算数・数学では思考力を高めるような授業を工夫しており、秋田県の学校とおおむね同じ内容の授業です。宿題についても、秋田県に負けず劣らず大量の宿題を出していました。家庭学習の時間の長さは秋田県と福島県の差はありません。

ということで、何が教育長、同じようなことやっているんだけれども、こういうように差が出るというのは何が原因なんですか。私もわからないけれども。教育長どうですか。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 学力向上で大事なことの1つは、学ぶ本人の意欲、これが1つあると思います。

もう一つは、やはり先ほども申し上げましたように、指導する教員、これが最大の環境でありますので、この教員の真剣な授業をつくる力、こういうことが必要だというふうに思います。

このように学校での学びを充実すると同時に、家庭に戻ってからの学習の習慣を身につける、そういうことがぜひ必要というふうに思っております。そういうことが相まって学力が向上していくものと思っております。学力の向上に短期間での急速な向上というのはなかなか難しいではありますが、でも、これも真剣な双方向からの試行錯誤、これをしていく中で、学力の向上を図っていく必要があるというふうに思っております。

さらには、先ほどちょっと触れていただきましたが、それぞれの県でとっている施策、村がとる施策ももちろんあると思っておりますが、そういう施策の充実、例えば福島県も、お話ありましたように少人数教育に向けての教員の加配などをしていただいております。こういうことをさらに有効に効果的に結果が出るように、そのことの取り組みをしていく必要があるのかというふうに思っております。

本村におきましても、本村なりのこの施策を学校とともに進めようとしておりまして、その核になっているのが学力向上推進委員会、校長先生方の会議もあって、こちらは推進会議と呼んでいますが、先生方で行っている推進委員会というのがございます。この推進委員会の中で、本年度真剣に学ぶための10項目というのを立ち上げまして、このことでの取り組みをスタートさせました。

また、算数・数学並びに活用力が本村の場合に課題だということでもありますので、そのことに向けたコアティーチャーという、その専門の力を持った先生、この先生の力をかりながら、算数・数学科の学力を向上すべく、そういう施策も取り入れているところです。

このようなことを本気で取り組みながら、さまざま施策を相まって向上に向けて取り組み、スタートをしたところでもありますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 教育長から、そのような答弁がありました。

それではまた、学力向上のための教科書をちょっと読んでみます。

では、なぜ秋田県が1位で福島県は32位なのでしょう。1番大きな違いは、秋田県が分析しているように、秋田県の長所は特に家庭生活が安定しており、家庭学習が習慣化している。確かなことですね。そのように言っています。

また、児童・生徒は学校の授業に積極的に取り組んでおり、地域への関心も高いということが挙げられます。

要は、毎日の予習・復習をはじめ、家庭学習が習慣づけられており、これが大事ですね、福島県西郷村はこの毎日の学習・復習というのは習慣づけられているのかね。秋田県は習慣づけられているんです。すごいですね。身にはそういうの持っていることだね。先生の話をよく聞き、学校の授業には集中して取り組んでいるということです。学校から帰ったらすぐに机に向かい、宿題を済ませ、今の時代は我々の時代と違いますね。学校から帰ったら、すぐに山とか畑が待っていたというね、親が当てにしてね。今はそういうふうな、この秋田県はすぐにそういう自宅で机に向かうとい

うんだね。すごい、すばらしいいい環境というんだからすごいですね。その次は次の日の予習をして、時間があれば自主学習に取り組むという習慣がしっかりと定着しているのです。そのようなすばらしい、何ていうんだ、なっているということだね。

我が西郷村もそのような教育に期待しますので、教育長の答弁をお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答え申し上げます。

繰り返しになりますが、児童・生徒のみずから学ぶ意欲、それから指導する、授業をする教師の力、さらには家庭を含めた学習の習慣化、これを徹底してまいりたいというふうに思っております。スタートをいたしましたので、その実りをというふうに思っている次第です。

なお、西郷村では教育のこの理念を自立と共生というふうに掲げて取り組んできております。その自立の部分の1つが、この学力・学習にかかわることというふうに捉えております。

さらには、この生きる力ということを多々言われていますが、その中で生きる力は心力・知力・健康体力と西郷村で言うておりますけれども、人間性豊かな人になる、人間になるべく、そういう要素、それから学力の部分であらわしている知力の部分、さらには体力、健康、これが義務教育の中でバランスよく育つということが、義務教育段階においては非常に大切なことと思っておりますので、そのバランスをよく考えながら、学校教育を進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） それでは、次に行きます。

土曜授業、前向きに検討すると。泉崎村が土曜授業始まったということでありまして。5月28日の民報紙上に、泉崎教育委員会、小中学生の学力向上へ土曜学習スタート、算数、国語、数学、塾講師が指導。この件について教育長の見解をお尋ねします。なかなか泉崎教育委員会というのはすぐ実行するというか何というか。私も議会中継、泉崎の見ますけれども、泉崎の村長はいろいろな問題、議員とよく相談してというように言うんですね。そんなあれで执行力というか何というか、教育委員会も即始まったということでありまして、教育長、この見解はどう思いますか。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

泉崎の土曜塾につきましては、私もマスコミ等で拝見し、教育長さんともそのお話を教育長の集まり等のときにしております。

泉崎は泉崎の学力並びにこの子どもたちを教育していく、育ててほしいという願いのもとで、そういうことに取り組まれたと思います。私もその点はスタートされたんだなと評価しています。

西郷村におきましては、先ほど申し上げましたが、先ほどの取り組みスタートした3点、これを充実させるべくのことでありまして、そのことにまず第1に力を注ぐ、学校における授業をとにかく充実をさせたい、どの子にも真剣な学校での学び、その

ことを通して補うものとして、家庭学習等にも真剣に取り組んでいただくと、そういうことを進めていきたいと思います。

その先にありましては、冒頭申し上げましたが、1年間、学校と保護者とよく話し合いをしまして、土曜授業並びに土曜このような学習、あるいは土曜塾などについてどのように考えているのか、どのような必要性があるのか、そういうことについてよく検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 教育長から、そのような前向きな答弁がありました。そのように期待します。

それでは、最後の私の質問します。

鉄は熱いうちに打てという言葉があります。小中学校の6・3制の学業期間は基礎教学の徹底した修学期間だと思いますが、本村はどのように対応しているのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

鉄は熱いうちに。これは私も子どものころから聞いた言葉でもあり、教員になってからも、何回かそういうことをお聞きしています。大人が子どもに対する育ちの中で期待すること、あるいは親として大人としてのそういうことをするんだという親学のようなものというふうに思っています。

事実、子どもは早いうちに育てる目標を決めて、努力をさせて育ててもらうことは非常に有効だと、三つ子の魂とか、さまざまそれは言われてきたことだというふうに思っています。

学校制度が始まりまして、今は小学校の1年生の年齢になれば、早いうちに学力に取り組み、そういうことがスタートしているのもそのせいだというふうに思います。幼児教育の充実が言われているのも、そういうことだというふうに思っています。

ただ、このことを学力の面だけではなくて、やはり子どもはさまざまな可能性を持っていますので、個性を生かしたさまざまなその可能性を小さいときから、熱いうちにですかね、身につけていく、そういうことが非常に大切なことだというふうに思っています。

繰り返しになりますが、そういう子どもの持っている個性を大事にしながら、興味・関心を持たせながら、そこに努力を持ってもらって、育ててほしいと、そのように思っているのが、私にとっての熱いうちという思いでございます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） ただいま、教育長から前向きな答弁がありました。

私も西郷村の小中学生が本当に学力向上するように、鉄は熱いうちに打てという、この学ぶ時間というのはやはり6・3制の中に徹底して、価値的にいかに勉強するか、あれするかということだと思ふんですよね。そしてやはり、全国32位とか、こういう汚名を返納できるように教育長に期待して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第6、1番佐藤厚潮君の一般質問を許します。1番佐藤厚潮君。

◇1番 佐藤厚潮君

1. 官民一体型教育とキャリア教育について

○1番（佐藤厚潮君） 1番佐藤厚潮です。通告に従い、官民一体型の教育の導入とキャリア教育について一般質問いたします。

このたび佐賀県武雄市では、黒板と教科書を用いて教員が教え、生徒が教えられるという一方通行型で知識重視の教育から、これからの成熟社会を生き抜いていくには今まで以上に自分の頭で考え、未来を切り開いていく力が求められることから、多様性を認め合い、お互いに学び合う教育、すなわち「飯が食える大人に育てる教育」、また「働くことで生き抜く力を養う教育」に転換することを決めました。

そのための官民一体型学校とは、官と民の垣根を取り払い、官と民のそれぞれの強みを生かし、民間のノウハウの一部を公教育に取り入れた学校というものです。例えば学年を越えた子どもたちの交流や校外での活動を通し、それまでにできなかったことをできるようになるまでに努力をすることの大切さを教えたり、小学生に対しては数理的な思考力、読書と作文を中心とした国語力に加え、野外体験を3本柱としてやる気を引き出し、考えるおもしろさを体得させるといったものです。

また、外国語教育についても、英語を音楽や体育の実技強化に取り入れ、体験的に理解させる等の工夫をしています。佐賀県武雄市での官民一体型の教育というのは、実際には来年からの実施ですから、今から大騒ぎするということでもありませんが、人材育成には百年の計とも言われますので、今はこのことの成否を注意深く見ていくしかありません。

ただ、同市では、官民一体型の教育を取り入れたその小学校の児童を全国的に募集し、定住化人口の増加を画策しており、私はこのような戦略的施策は見習う点があると思います。

教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 1番佐藤厚潮議員のご質問にお答えいたします。

お話しありました佐賀県の武雄市、官民一体型教育についてのご質問でございます。

この佐賀県武雄市という市ですが、市の市政ですか、そういうこと含めて革新的なことを進めていこうという、そういう機運を持った取り組みをされていると聞いています。この武雄市の官民一体型のノウハウの部分扱う「はなまる学習塾」という学習塾の学習の様子がテレビで放映されたりしましたので、ごらんになった方々たくさんいたんじゃないかなというふうに思いますが、私もちょっとその日都合で、全部見られなくて、途中からだったんですが、とにかく子どもにやる気を起こさせる。そして頑張った子どもには賞賛の言葉をシャワーのように振りかけ、そして次への意欲を高める、そういうことをしていたのが、とても印象的でした。

議員もおっしゃられましたが、このはなまる学習塾の教育手法を大胆に取り入れて公教育を進めていくという、このやり方が、全国の中では正面切って言われたのは初めてだったろうというふうに思っています。いわゆるはなまる学習会の主要カリキュ

ラム、これを日常的に公教育の中に入れていく、野外体験のメソッドを入れた青空教室を実施する、考えるおもしろさを追求して数理的思考力を鍛える、学習の定着を図る独自の指導方法を導入する。さらには学校のマネジメントを同時に考えていきたいというようなことを、この官民一体型の小学校教育の中で考えているようでございます。

私はそのお話ありましたように、平成27年度から実際は始まるものですから、そのことを準備の段階からちょっと注視をしていきたいと思っておりますし、機会がありましたら研修もしてみたいというふうに思っています。そういうことを通して、要は、受け身じゃなくて、主体的な学習を子どもたちがするための方策というふうに捉えていますので、先ほどの質問の中にもありましたが、学習はまず児童・生徒本人が意欲的に学ぶということがどうしても必要なもので、そういう点では合致することが多々あると思っておりますので、そういうことのよさには躊躇せず、良いことはプラスワンアクションで取り入れる必要があつていいのかというふうに思っています。

ただ、今のところは、はまなる学習会のメソッドをそのまま西郷村へ、そういうことでは、すぐ取り入れるという、そういう考えではおりませんので、そのことも申し伝えておきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 教育長の答弁で理解することができました。西郷村で取り組める、また取り入れられるものがあれば、積極的に取り入れていくという姿勢だと思います。

続きまして、キャリア教育についてお伺いいたします。

キャリア教育とは、子どもたちが将来社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を身につける教育だと思います。

現在、村内で行われているキャリア教育についてお示しいただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

キャリア教育のことでございます。キャリア教育、一般的には、市町村立の学校でいうと、どうしても中学校でのキャリア教育ということになるんですが、本村では小学校、中学校、校長先生方と、常に小学校からのキャリア教育を行っていくということで、小学校からキャリア教育をスタートさせていただいているところです。要するに、キャリア教育は将来の自分を見詰めて、目標をおぼろげながらも持ち、だんだんそれを色濃く鮮明にしていく、そういうことを通していく中で、自分と今、小さいときに描いている目標の間に道路をつくる、その道路をきちんとつくっていくための教育というふうに思っています。今の自分と夢だけでは、それは単なる憧れ、そうではなくて、実現するためにどうその道路を整備していくのか、進んでいくのか、努力をしていくのか、そのことがキャリア教育というふうに思っていますので、それは子どもだけの力だけでは年齢が低いほど無理でありますので、そこに学校教育、先生方のかかわり、家庭の方々のかかわり、そういうことをトータルで行っていく必要があると

思っていますし、そのことを今、小学校から中学校まで、西郷村では進めているつもりであります。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君。

○1番（佐藤厚潮君） 当村の小学校、中学校で行われているキャリア教育について、今、答弁いただきましたので、理解できました。

ただ、キャリア教育についての、ある調査によりますと、中学生が現在全国的に行われているキャリア教育だけでは十分ではないという意見も出ており、例えば将来の生き方や進路について考えるために指導してほしかったことに、就職後の離職、失業などの将来起こり得る人生上のリスクへの対応というのも教えてほしいとか、また小学生に対しても、キャリアカウンセリング、これはコミュニケーション能力を身につけるための対話ということだそうですが、も必要だというふうに言われています。ということは、当村でもまだまだ取り組むべきことはたくさんあるんじゃないかというふうに私は考えております。

キャリア教育が充実している学校の子どもたちは学習意欲も高いというデータも出ております。大阪府高槻市では、総合的な学習の時間を今と未来科とし、今勉強していることが実社会でどんな場面で役に立つのかを教えているそうです。

また、茨城県鹿嶋市では、学校行事の前にそれぞれキャリアカードを作成し、役割分担などでの個人の目標を設定させ、そして行事終了後にキャリア教育の視点から、それらのことで身についた能力について振り返らせ、その後の学校生活や行事につながるようにしているそうです。

こういうことは、当村でもすぐにでも取り入れることができるのではないかとこのように思います。

教育長はいかがでしょう。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

キャリア教育の、この進めている理由の1つに、将来にわたってのリスクのお話がありました。確かにそのとおりでありまして、これは当然若い年齢の子どもから中学生までの間を受け持っている、この村の教育委員会、学校といたしましては、そういうことへの配慮を、先ほど申し上げましたように現在の自分と将来の目標と夢とすることの間をつなぐもの、それを地道に積み上げていくということをしていく。その中には有効な情報と、あるいは直接の校長先生や先生方、あるいは大人の方々からの語らい、示唆、そういうものがあって然るべきというふうに思っております。そして人生の中で後でミスマッチというふうになって、自分がその自分の人生を嘆く、そういう場面が少しでも少なく、嬉々として人生を生きていく、そういうことにこのキャリア教育が役立っていく、そういうことが必要というふうに思っています。

ご提案がありましたキャリアカードにつきましては、村の中でこういうことについての取り組みはできていく可能性はいっぱいあるというふうに思っていますので、学校とよくそのことを話し合いをしてみたいというふうに思っています。このキャリア

カードを通して、どういうキャリアの学びをしてきたのかが積み上がっていく様子もわかるはずでありますので、非常に大事なことと思っておりますから、その導入についての取り組みを積極的にできないか、学校とよく話し合いをしたいというふうに思っております。

要するに、子どもたちが意欲的に人生を生きていく、そのための今の自分、そして先の自分、そこを真剣に考えていく、そのことを本人も、そして周りの者の手助けもあわせながら行っていくキャリア教育の充実に、今後とも努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 1 番佐藤厚潮君。

○1 番（佐藤厚潮君） 今の教育長の答弁をいただきましたので、積極的に取り組んでいただけるということを確認できました。私もそれを理解できました。

ただ、私がなぜこのような質問をしているかということ、今全国的にニートと呼ばれる職についていない若者、15歳から34歳までの若者が全国で厚生労働省の調べによりますと60万人いると言われております。福島県内には約1万人いるそうです。西郷村のデータはちょっとわかりませんが、単純に計算すると、西郷村の人口は福島県の人口の1%ですから、およそ100人いるという計算になります。この問題は重大な社会問題だと思います。自治体としても真剣に取り組まなければいけない問題の1つだと私は認識しております。

このたび、西郷村の、村内に厚生労働省から認定を受け、就職につながるようなパソコンの技術やビジネスマナーなどの職業訓練を無料で行う、福島県の県南では唯一のサポートステーションができました。そういった施設を利用するなどしてキャリア教育の充実に図っていただきたいと思っております。

村長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 1 番佐藤議員のご質問にお答えします。

やはり今おただしのとおり、この教育のすごさといいますか、人が大きくなって職業教育まで結びつくお話でありました。外国の例を引くまでもなく、本当に人を育てて、そして立派な社会人として、ということまでは大変なご苦労があって、その中に、今のおただしのニートが1%というお話がありましたが、やはりこの本人の考えといいますか、それともかく、ご家族、あるいはいろいろなことでやはり大変なことです。それをいかに減らしていくのかと、みんなでどう支えていくのかということが、やはりその人の安心につながって、また新たな意欲と展開を見せてくれることを期待できる条件づくりをしなければなりません。おただしの新しい施設ができたとお伺いしました。みんなが今後それを応援していくといった意味での力を、スクラムを組んでいく、これ非常に大切でありますので、その中身もいろいろできることを見ながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 1 番佐藤厚潮君。

○1 番（佐藤厚潮君） 今村長のお考えを伺いましたので、私も同感でありますし、この

西郷村で育った若者が自分の夢を実現できるような、そんな地域社会をつくっていき
たいと思います。

また、それを願って、私の一般質問を終了いたします。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 1番佐藤厚潮君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

6月18日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後1時48分）